

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市常磐土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	大西 智昭	観音寺市流岡町222番地	平成28年3月5日
〃	岡田 理則	〃 村黒町273番地1	〃
〃	友枝 栄二	〃 〃 312番地	〃
〃	松岡 邦男	〃 植田町1190番地	〃
〃	澁谷 政志	〃 〃 1238番地	〃
〃	高橋 義明	〃 出作町411番地	〃
〃	合田 友規	〃 〃 1107番地	〃
監 事	小西 和孝	〃 流岡町307番地	〃
〃	田井 壽治	〃 村黒町718番地2	〃
〃	長舩 勝弘	〃 植田町12番地	〃
〃	川崎 敏夫	〃 出作町160番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大西 智昭	観音寺市流岡町222番地	平成28年3月6日
〃	小西 和孝	〃 〃 307番地	〃
〃	岡崎 伯光	〃 村黒町347番地1	〃
〃	友枝 武司	〃 〃 349番地	〃
〃	澁谷 政志	〃 植田町1238番地	〃
〃	澁谷 光博	〃 〃 1443番地	〃
〃	合田 友規	〃 出作町1107番地	〃
〃	高橋 秀数	〃 〃 414番地	〃
〃	川崎 敏夫	〃 〃 160番地	〃
監 事	小西 優	〃 流岡町140番地1	〃
〃	田井 壽治	〃 村黒町718番地2	〃
〃	若山 秀雄	〃 植田町766番地	〃
〃	高木 紳一	〃 出作町361番地2	〃